

母子健康手帳の交付 (場所: 町保健センター)

※対象はすべて町内在住者(住民登録者)です。

日 時	受付時間	母子健康手帳の交付に必要な持ち物
1月16日(金) 2月6日(金)	15時～16時	①医療機関が発行した妊娠届出書 ②妊婦さん本人のマイナンバーカード(無い場合は通知カード、住民票の写しなど個人番号のわかるもの) ③妊婦さん本人の運転免許証またはパスポートなど ④妊婦さん本人の振込先金融機関口座のわかるもの(通帳・キャッシュカード) ⑤印鑑 ⑥妊娠判定に要した受診費用の領収書および明細書(原本) ※氏名、診察年月日、産科医療機関名が記載されたもの

※母子健康手帳交付時に「妊婦のための支援給付の申請書」、「妊娠判定に要した受診費用助成金申請書」などもお渡します。

※「妊婦健康診査受診票」、「出産後に赤ちゃんが受ける検査に必要な書類」、「産婦健康診査受診票」なども交付します。

※上記の日時で都合が悪い場合や必要な持ち物が準備できない場合は事前にご連絡ください。

乳幼児の健診・相談など (場所: 町保健センター)

区分	行事名	実施日	受付時間	対 象	備 考
健 診	乳 児 健 診	1月20日(火)	13時20分～14時	令和7年 9月1日～ 10月15日生まれ	該当者には2週間前までに通知します。
	10か月児健診	1月27日(火)		令和7年 3月1日～ 4月15日生まれ	
	1歳6か月児健診	3月17日(火)		令和6年 7月1日～ 8月31日生まれ	
	2歳児歯科健診	3月11日(水)		令和6年 1月1日～ 2月29日生まれ	
	3 歳 児 健 診	3月24日(火)	13時～14時	令和5年 1月1日～ 2月28日生まれ	
相 談	育 児 相 談	1月27日(火) 2月10日(火)	10時30分～11時30分	乳幼児の発達・発育に不安や悩みをもつ人	【要予約】母子健康手帳を持参してください。
教 室	パパママ教室 内容: 出産後の育児についてなど	2月14日(土)	【実施時間】 10時～11時30分	9・10・11月妊娠届出者と その家族	【申込期限】2月10日(火)
	離乳食学級 内容: 離乳食のすすめ方の話など	2月20日(金)	【実施時間】 10時～11時30分	離乳期乳児の保護者	【申込期限】2月13日(金)

乳幼児などの定期予防接種 (接種場所: 町内指定医療機関)

予防接種は通年実施しています。詳しくは、町ホームページに掲載しています。



がん患者医療用補正具購入費の助成について

がん患者の治療と就労や社会参加などとの両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具購入費用の一部を助成しています。必要書類は町保健センターにてお渡します。申請書兼請求書は町ホームページでダウンロードすることもできます。

	内 容
対象者 右記の全てに 該当すること	(1) 補正具購入について、過去に都道府県および他の市町村から助成を受けていないこと、または受ける予定がないこと。 (2) 補正具を購入した日および申請時に町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有していること。 (3) がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除により、治療と就労や、社会参加などとの両立に支障が出る、または出るおそれのある人。 (4) 町税を滞納していないこと。
助成内容	助成の対象となるのは、がん患者の医療用補正具で、おひとりにつき医療用ウィッグ(全頭用)と乳房補正具それぞれ1種類につき、1回限り助成します。 助成額はそれぞれ、当該購入費用の額です。(ただし2万円を上限とする) ※申請書兼請求書の提出期限は、医療用補正具購入日の翌日から1年以内(休日の場合はそれ以前の平日)となりますのでご注意ください。 詳細は、町ホームページをご確認ください。

